

**11月は児童虐待防止推進
月間です**

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら、迷わずご連絡ください。

■連絡先 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189、児童虐待緊急ダイヤル(夜間、土日曜日、祝日) ☎028(665)3677、児童虐待ホットライン ☎(21)6772

**子どもの養育に関する
悩み相談を受け付けます**

出産や子育ての悩みなどがありますしたら、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。相談は無料です。

■問合せ 同室 ☎(20)3002

**全国一斉「女性の権利ホット
ライン」強化週間**

都宮地方事務局と栃木県人権擁護委員連合会では、11月16日～22日の間を強化週間として、女性の権利問題をめぐる相談を電話でお受けします。

▼開設期間 同週間午前8時30分～午後7時(土・日曜日)

午前10時～午後5時)

▼連絡先 「女性の権利ホットライン」(ナビダイヤル) ☎0570(070)810

■問合せ 人権・男女共同参画課 ☎(27)2354

**多重債務者相談
強化キャンペーン**

県では11月をキャンペーン期間とし、県弁護士会、県司法書士会と多重債務の無料相談会を開催します(要予約)。

▼日時 11月12日(木)午後1時～5時

▼会場 県庁研修館(宇都宮市)

■申込 県消費生活センター ☎028(625)2227

**11月は全国青少年健全育
成強調月間です**

県では、子どもを育むための大人の基本理念や行動指針として、平成22年2月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。

市でも、子どもたちが夢や希望を持ち心豊かでたくましく成長するために、大人が積極的に子どもたちと関わって

いきましょう。

■問合せ 少年指導センター ☎(61)1175

**佐野田沼インター周辺土
地区画整理事業の換地計
画の縦覧**

換地計画を縦覧します。

▼縦覧期間 11月11日(水)～24日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日も可)

▼縦覧場所 企業誘致課(田沼庁舎本館2階)

※換地計画について意見のある利害関係者は、縦覧期間内に施行者(佐野市)に意見書を提出することができます

■問合せ 同課 ☎(61)1115

**都市計画の変更に関する
案の縦覧**

▼縦覧する案 足利佐野都市計画区域マスタープラン

▼縦覧期間 11月13日(金)～27日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▼縦覧場所 県都市計画課、安足土木事務所企画調査課、市都市計画課

※都市計画の案について意見のある方は、縦覧期間内に直

接または郵送で、県都市計画課、安足土木事務所企画調査課、市都市計画課に意見書を提出することができます。提出された意見書の要旨は県都市計画審議会に提出されます

■問合せ 県都市計画課 ☎028(623)2465

**雇用保険の届出には「マ
インバー」の記載を**

平成27年10月からマイナンバー(個人番号)・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。

雇用保険関係では、被保険者資格取得届・資格喪失届などに個人番号を記載してハローワークに届け出ることが必要になります。

■問合せ 佐野公共職業安定所 ☎(22)6260

**臨時福祉給付金の申請は
12月1日まで**

支給の可能性のある方には、個別に申請書などを発送しました。期日までに、申請書をご提出ください。

■問合せ 社会福祉課(専用ダイヤル) ☎(20)3030

http://www.noahjpn.com
 検索

Yes, we teach living English!
新入生募集中!

NOAH
 FOREIGN LANGUAGE INSTITUTE
 ノア外語学院

さの校 佐野市相生町2816
 0283-24-9569
 あしかが校 足利市大月町3-2
 アシコタウンあしかが内
 0284-40-2189

コンタクトレンズ研究所
大野眼科
 西産業道路・フレッセイさん西 ☎23-0381



11月は労働保険適用促進強化期間

労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きをされていない事業主の方は、労働基準監督署や公共職業安定所で加入手続きをしてください。

■問合せ 〓 栃木労働基準監督署 〓 0282(24)7766、

佐野公共職業安定所 〓(22)6260

最低賃金の改正

栃木県最低賃金が10月1日から1時間751円に改正されました。この最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用され、一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイトなどにも適用されます。

■問合せ 〓 栃木労働局賃金室 〓 028(634)9109

働く人のメンタルヘルス相談

カウンセリングを無料で行います。▼日時 〓 12月2日、1月6日、2月3日（毎月第1水曜日）午後1時30分〜4時30分 ▼会場 〓 足利庁倉足

利労政事務所

■申込 〓 実施日前週の金曜日までに、同事務所へ 〓 0284(41)1241

県立県南産業技術専門学校 訓練生を募集

▼科目・定員 〓 機械加工科5人、板金溶接科5人

※随時見学可

▼訓練期間 〓 平成28年1月5日(火)〜6月23日(木)(6カ月間)

▼一次募集 〓 11月2日(月)〜18日(水)（選考日11月27日(金)）

▼二次募集 〓 12月4日(金)〜17日(木)（選考日12月25日(金)）

※1次試験の結果により2次募集を行わない場合もあり

▼費用 〓 無料（テキスト代、作業衣代などは自己負担）

■申込 〓 県南産業技術専門学校 〓 0284(91)0803（求職登録されている方は、ハローワークへ）

警察による「被害者支援」

警察では被害に遭われた方々へ、さまざまな支援活動を行っています。

●犯罪被害給付制度 殺人などの故意の犯罪行為

によるご遺族、重大な負傷または後遺障害が残った被害者の方など不慮の被害を受けた方々に対し、給付金が支給されるものです。

被害者連絡制度・再被害防止制度

警察から一定の対象犯罪に遭われた方々へ捜査状況などを連絡するものです。加害者から再度被害を受ける恐れがある場合には、防犯指導や警戒措置などを行います。

カウンセリング制度

犯罪被害が原因となつて、不安や悩みなどを抱えている被害者などに対し、精神的被害の回復・軽減を図るため、カウンセリングを実施しています。

■問合せ 〓 佐野警察署 〓(24)0110

※公益社団法人被害者支援センターとちぎ 〓 028(643)3940でも、電話相談・面接相談を受け付けています

秋の火災予防運動

11月9日〜15日(日)まで秋の火災予防運動が行われます。

秋から冬にかけて暖房器具など火気を取り扱う機会が増

え、また空気が乾燥して一年を通して最も火災が起こりやすい時期となります。最近、電気製品が原因とみられる火災も頻繁に発生していますので、プラグの清掃、機器本体や配線の点検をしていただくとともに、家の周囲に燃えやすい物を置かないなど、放火をお願ひします。

平成27年度全国統一防火標語『無防備な心に火災がかくれんぼ』

※全ての住宅に対して、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ取り付けがお済みでないご家庭については、寝室を中心に住宅用火災警報器の早期取り付けをお願ひします。

■問合せ 〓 消防本部予防課 〓(23)9910

消費生活ホットライン 「局番無し188番」

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故などのご相談は消費者ホットラインにお電話ください。

■問合せ 〓 消費生活センター 〓(61)1161

宗教宗派自由霊園・《現地案内会を随時開催中》9:00~17:00

3つのポイント

- 寄付金不要……お墓にかかる費用は年間管理費(8,500~)のみです。
- 全区画平坦地……階段が苦手な方に車イスの方でも安心です。
- ペット共葬区画…大切なペットとも一緒に入れます。

メモリアルパーク山川霊園

TEL 0120-215-688

足利市山川町1079番地

メモリアルパーク山川霊園 検索

市内を一望、見晴らしの丘に広がる美しい霊園

